

国民年金基金に関する主な広報の取組

① ダイレクトメール(DM)による訴求の強化

第1号被保険者に厚生労働省と連名で国民年金基金のメリット等を周知するDMを送付する。送付時期を変更し、資料請求や照会に迅速、かつ、きめ細かな対応を行う。

【発送数】約600万件

【発送時期】6月、9月、12月、1月

(令和5年度は6月、7月、9月、12月、1月)

② テレビ広告の実施

DM発送時期に合わせて、テレビCMを実施し、国民年金基金制度の認知度の向上を図る。

【テレビCM】6月、9月、1月に実施予定。

③ インターネットを活用した広告・情報発信

検索サイト(Google、Yahoo!) SNS(facebook)や動画共有サイト(YouTube)を活用したインターネット広告などを引き続き実施する。

動画共有サイト(YouTube)の専用チャンネルを活用し、テレビ広告動画や制度説明の動画などを公開し、幅広い世代を対象に国民年金基金制度の認知度の向上及び理解の促進を図る。

④ オンラインセミナーの開催

「国民年金基金・iDeCo共同オンラインセミナー」を開催し、第1号被保険者に対する両制度の周知及び理解の促進を図る。



⑤ ポスター・パンフレットによる周知の拡充

基金制度のポスター・パンフレットや国民年金基金とiDeCoの両制度を紹介するパンフレットを用いて金融機関及び年金事務所に配布し、周知を図る。



⑥ 広報キャラクター・愛称・ロゴの活用

国民年金基金の広報キャラクター「kokky(コッキー)」をパンフレット、チラシ、ホームページ、粗品などで積極的に活用し、キャラクターの認知度の向上と国民年金基金制度の周知、普及を図る。



⑦ ホームページの充実

国民年金基金連合会、各国民年金基金のホームページのコンテンツ及びインターフェースの充実を図り、国民年金基金に関する情報提供を充実・強化する。

